

昨年末成立した安倍政権は、憲法 96 条の改憲を手始めに、改憲の道を暴走しようとしています。第9条を持つ日本国憲法はいまかつてない重大な危機にさらされています。状況を理解し、立ち向かうための学習会です。ぜひご参加ください。

九条の会事務局学習会

第二次安倍政権の改憲に立ち向かう

6月8日(土) 13時30分~16時30分(開場13時)

テーマⅠ

講師

イラク派兵違憲判決を今、どう活かすか

川口創さん(イラク派兵違憲訴訟弁護団事務局長)

テーマⅡ

講師

憲法9条と96条改悪論

山内敏弘さん(一橋大学名誉教授)

会場：在日本韓国YMCAアジア青少年センター地下ホール
(東京都千代田区猿楽町2-5-5 JR水道橋駅下車、徒歩10分)

参加費：1000円(当日会場にてお支払いください)

要予約：メールかFaxで、参加者一人ずつの名前と電話番号を事務局へ。

Eメール mail@9jounokai.jp

Fax 03-3221-5076

先着順、定員(250人)になった時点で
締め切りとさせていただきます。

主催：九条の会事務局

東京都千代田区西神田2-5-7-303

Tel 03-3221-5075

